別紙様式2

　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　　殿

北見工業大学長

北見工業大学学章等使用許可書

　　　年　　月　　日付けで申請のありました標記のことについて、下記の条件を付して使用を許可します。

記

１　使用対象

２　使用期間

３　使用許可の条件

１）次の各号のいずれかに該当すると認めた場合は、学章等の使用の許可を取り消し、又は停止させることがあります。

一　使用申請書の内容に虚偽があったとき。

二　本学の名誉が傷つけられ、又は傷つけられるおそれのあるとき。

三　法令又は公序良俗に反し、又は反するおそれのあるとき。

四　特定の個人、政党、宗教団体等を支援若しくは公認しているような誤解を与え、又は与えるおそれのあるとき。

五　その他学章等の使用方法が適切でないとき。

２）学章等の使用の許可、取消又は停止に関して、万一、申請者若しくは第三者に損害等が生じた場合又はその他の不測の事態が生じた場合は、申請者においてこれを処理し、本学では一切その責任を負いません。